

滑川市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
29年度	人 33,337	千円 12,405,668	千円 887,516	千円 1,467,422	% 11.8	% 11.4

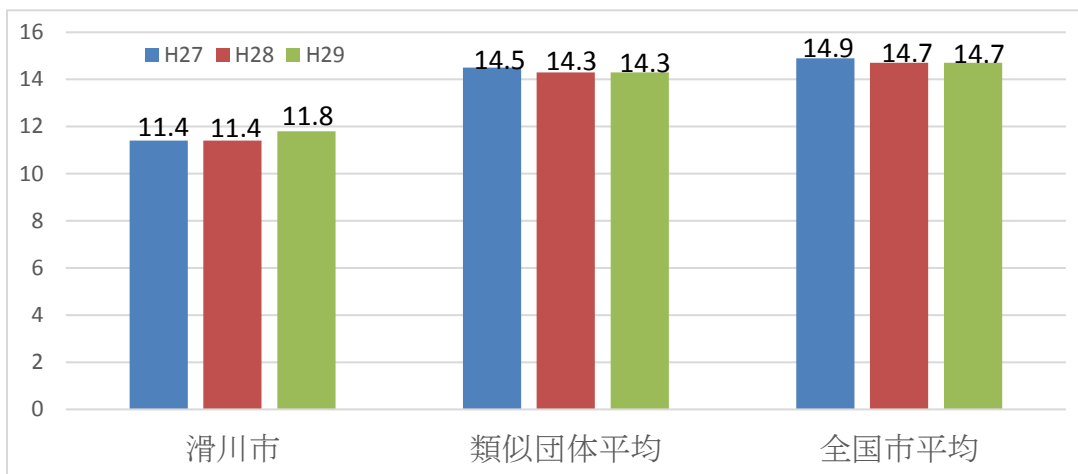
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 174	千円 599,682	千円 84,459	千円 232,352	千円 916,493	千円 5,267	千円 5,762

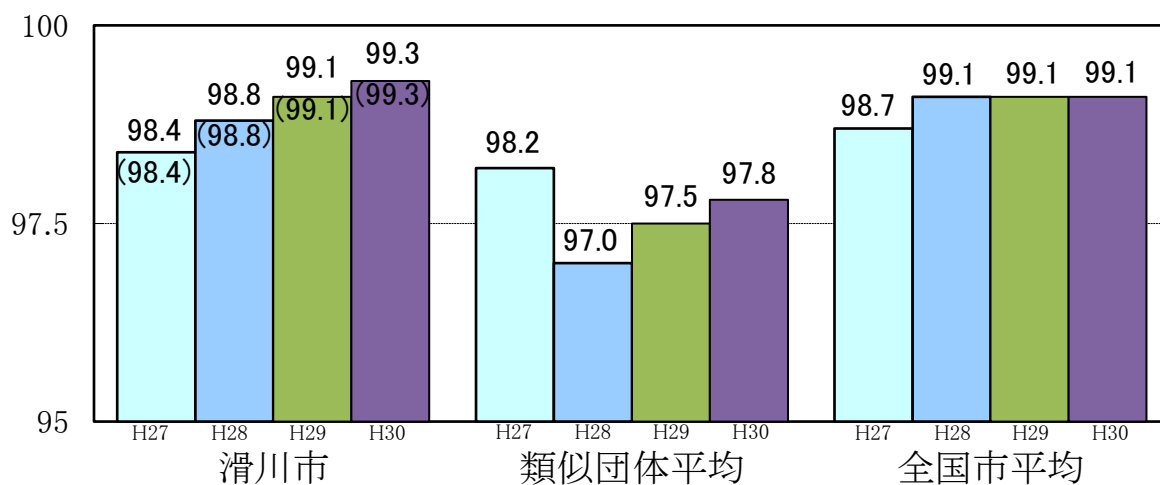
(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数です。

(3) 人件費率とラスパイレス指数の状況

・人件費率



・ラスパイレス指数（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
- 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 平成30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べて1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

給料月額（基本給）のみで算出されるラスパイレス指数は高い指数となりやすい傾向にありますが、超過勤務手当や住居手当の見直しにも取り組んでおり、歳出における人件費率は、類似団体平均や全国市平均を大幅に下回っており、健全な給与支出となっております。引き続き適正な給与制度の運用に努めます。

(4) 給与改定の状況 滑川市は人事委員会を設置していません

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A 円	公務員給与 B 円	較差 A-B 円	勧告 (改定率) 円		
30年度					円	0.16%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与をラスパイレス比較した平均給与額です。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の給与 割合 A 月	公務員の 支給月 B 月	較差 A-B 月	勧告 (改定月数) 月		
30年度					月	4.45月

(注) 「民間の支給割合」は、民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均0.2%の引上げ及び宿日直手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

実施

未実施]

実施の内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容）

- (改正内容)
- (1) 給料の改正
- ア 国の俸給表に準じて給料表の改正（平均0.2%引上げ）
 - イ 民間との較差解消のため初任給を1,500円引上げ。
- (2) 施行期日 平成30年4月1日

③その他の見直し内容

- (改正内容)
- (1) 人事院勧告に基づき、期末・勤勉手当の支給月数を0.05月分引上げ。
- (2) 宿日直手当を200円引上げ。

(6) 特記事項

特にありません。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成30年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
滑川市	39.8 歳	298,530 円	342,396 円	321,668 円
県	43.9 歳	331,053 円	406,491 円	360,514 円
国	43.5 歳	329,845 円	— 円	410,940 円
類似団体	42.1 歳	315,170 円	373,014 円	343,420 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似施設	平均年齢	平均給与月額 (B)	
滑川市	58.7 歳	6 人	299,250 円	318,401 円	301,417 円	—	—	—	—
うち 学校給食員	59.8 歳	2 人	284,000 円	286,600 円	— 円	調理士	45.3 歳	238,500 円	1.20
県	58.5 歳	27 人	295,648 円	322,943 円	303,563 円	—	—	—	—
国	50.7 歳	2,553 人	286,817 円	— 円	328,637 円	—	—	—	—
類似団体	51.3 歳	18 人	299,735 円	328,925 円	312,342 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
滑川市	—	—	—
うち 学校給食員	4,737,866 円	3,278,800 円	1.45

- ※1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成26～28年の3ヶ年平均）
- ※2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- ※3 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区分	滑川市	県	国	
	初任給	初任給	初任給	
一般行政職	大学卒	179,200 円	185,800 円	179,200 円
	高校卒	147,100 円	151,500 円	147,100 円
技能労務職	高校卒	144,500 円	144,500 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成30年4月1日現在)

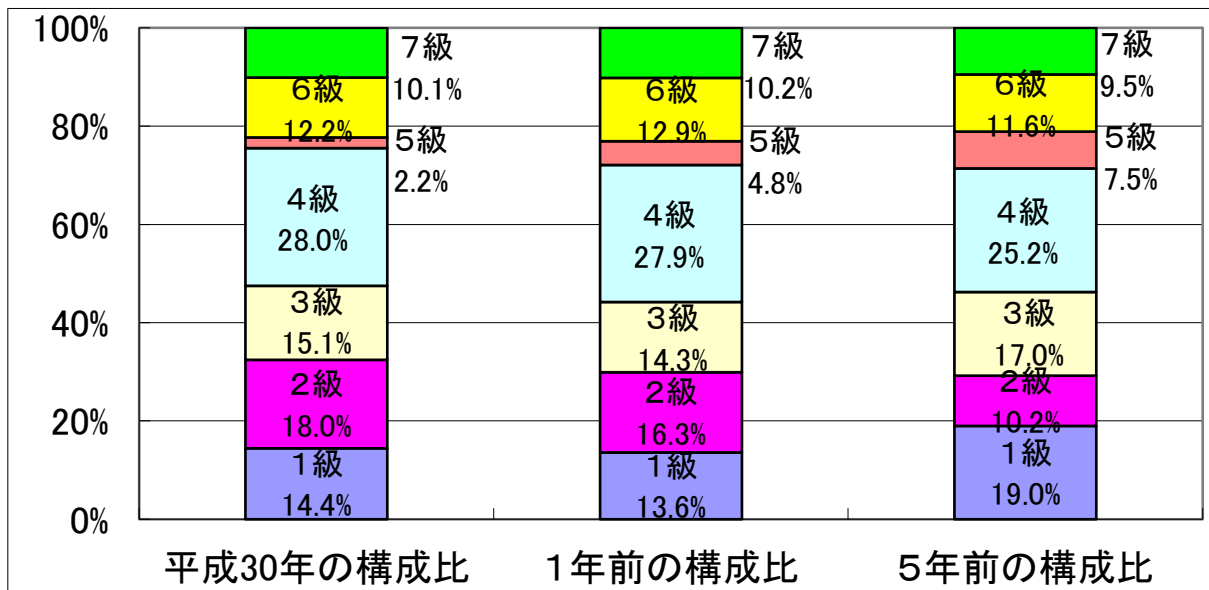
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	265,500円	353,200円	395,700円	417,100円
	高校卒	—円	343,100円	363,600円	—円
技能労務職	高校卒	—円	—円	281,300円	280,600円
	中学卒	—円	—円	—円	—円

3 一般行政職の級別職員数等の状況 (国の給与実態調査の基準による)

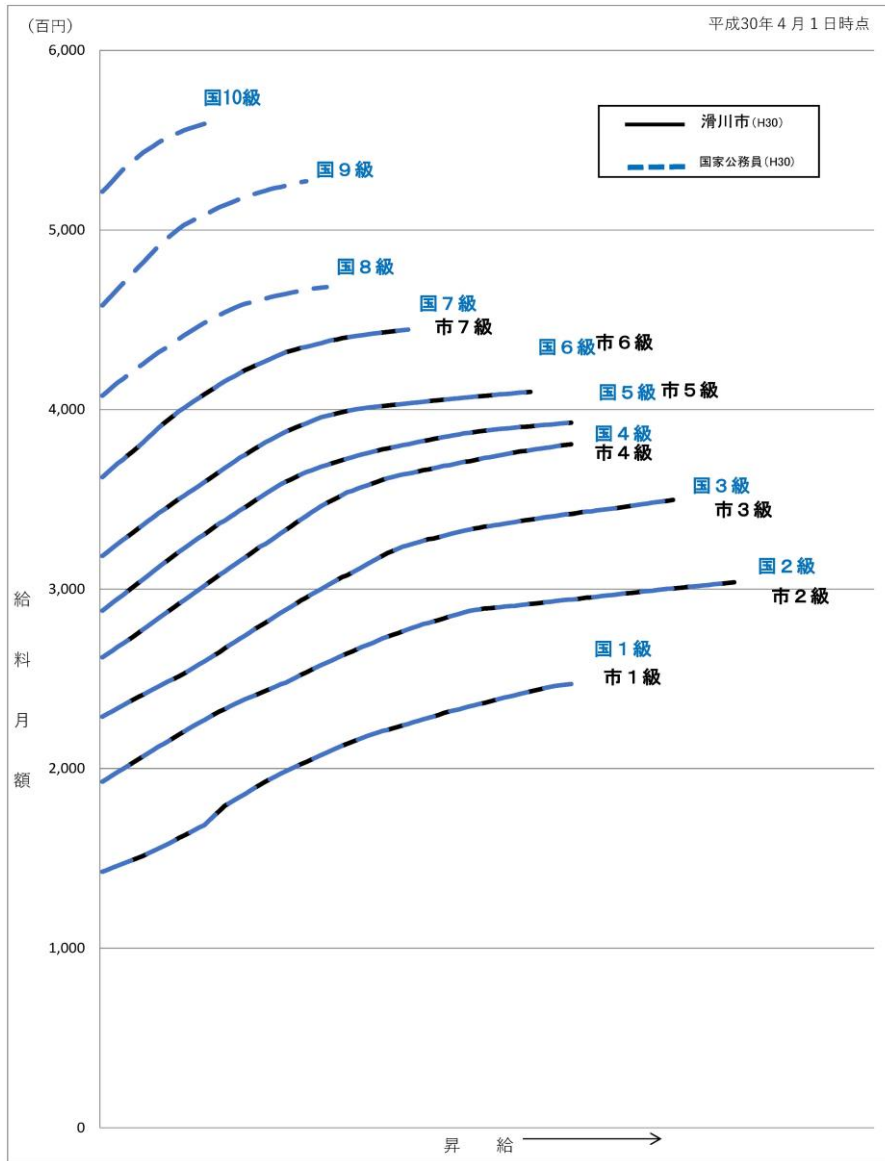
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師	20	14.4	144,100	247,600
2級	主事・技師	25	18.0	194,000	304,200
3級	主任	21	15.1	230,000	350,000
4級	係長・主査・主任	39	28.0	263,000	381,000
5級	課長補佐	3	2.2	288,900	393,000
6級	課長・主幹	17	12.2	319,200	410,200
7級	部長・次長・参事	14	10.1	362,900	444,900

(注) 1 滑川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成30年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（滑川市）

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

滑 川 市	県	国
1人当たり平均支給額 (29年度) 1,339 千円	1人当たり平均支給額 (29年度) 1,667 千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況 (滑川市)

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ (一律)				
ロ. 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (平成30年4月1日現在)

滑 川 市			国		
(支給率)	自己都合	定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
1人当たり平均支給額	9,892 千円	20,300 千円			

(注) 1 本市は、県下の市町村で組織されている市町村総合事務組合に加入しており、退職手当事務は、当該組合で処理しています。

2 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当 (平成30年4月1日現在)

支給実績 (29年度決算)	84 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)	6,029 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合 (29年度)	6.7 %			
手当の種類 (手当数)	5			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税等賦課徴収事務手当	市税等賦課徴収事務従事者	賦課徴収、滞納処分事務	84,400	日額200円
救急傷病者搬送業務手当	救急傷病者搬送業務従事者	搬送業務	(県東部消防組合で支出)	勤務1回150円 〃 300円(救急救命士)
感染症防疫業務手当	家屋、物件等の消毒処理、患者の援護従事者	家屋、物件等の消毒	0	日額300円
行旅病死取扱業務手当	行旅病死取扱事務従事者	行旅病死取扱業務	0	1件1,000円 〃 2,000円(死亡時)
用地交渉手当	用地交渉業務従事者	用地交渉業務	0	日額150円

(4) 時間外勤務手当

支給実績 (29年度決算)	36,156 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)	229 千円
支給実績 (28年度決算)	29,045 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)	179 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(28.29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(5) その他の手当 (平成30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	扶養親族(子) 10,000円 扶養親族(子)のうち16歳~22歳まで 5,000円加算 扶養親族(子以外) 6,500円	同	なし	千円 14,630	円 198,238
住居手当	借家等 月額9,000円を超える家賃を支払っている職員 27,000円以内	異	手当額	千円 7,962	円 265,395
通勤手当	交通機関を利用して通勤する職員 55,000円以内 自動車等交通用具を利用して通勤する職員 距離に応じて 35,000円以内	異	手当額	千円 8,743	円 51,857
管理職手当	管理職員 役職に応じて45,000円~61,000円	異	手当額	千円 26,272	円 597,100

5 特別職の報酬等の状況 (平成30年4月1日現在)

区分		給料 月 額 等		
給料	市長	916,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副市長	731,000 円	980,000 円/	430,000 円
報酬	議長	424,000 円	528,000 円/	327,000 円
	副議長	377,000 円	462,000 円/	279,000 円
	議員	354,000 円	431,000 円/	259,000 円
期末手当	市長	(29年度支給割合)		
	副市長	3.30	月分	
退職手当	議長	(29年度支給割合)		
	副議長	3.30	月分	
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	退職した日の給料月額×5×勤務年数	18,320,000 円	任期毎
		退職した日の給料月額×2.8×勤務年数	8,187,200 円	任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

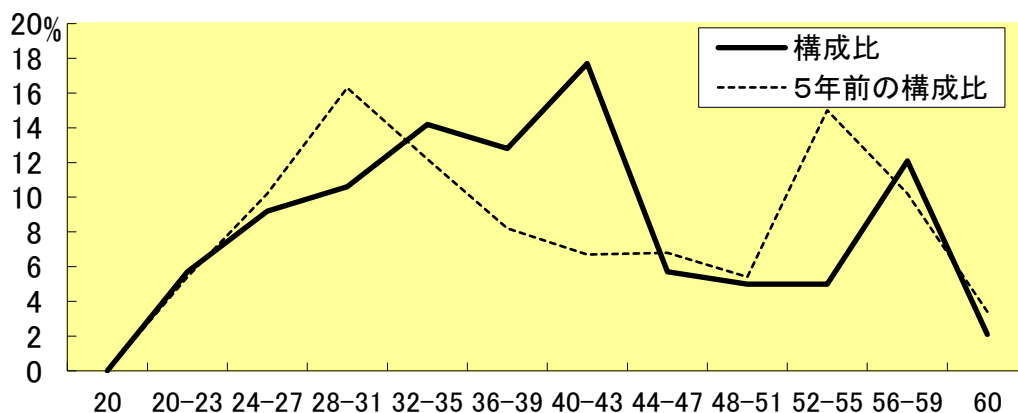
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (国の定員管理調査の基準によるもので、各年4月1日現在)

区 分	部 門	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成29年	平成30年		
普通会計部門	議会	4	4	0	総務課付休職者の部局配置に伴う減 保育業務の精査、効率化等に伴う減 保健業務の精査、効率化等に伴う減 観光政策の推進に伴う増 土木建築業務の精査、効率化等に伴う減 <参考> 人口1万人当たり職員数42.96人 (類似団体の人口1万人当たり職員数63.28人)
	総務	50	49	△1	
	税務	12	12	0	
	民生	33	31	△2	
	衛生	14	11	△3	
	農林水産	10	10	0	
	商工	9	10	1	
	土木	17	16	△1	
	小 計	149	143	△6	
	教育部門	25	25	0	
消防部門	0	0	0		
小 計	174	168	△6		
公営企業等部門	水道	5	5	0	浄化槽推進業務量増加に伴う増
	下水道	6	7	1	
	その他 (国保、介護保険事業)	24	24	0	
	小 計	35	36	1	
合 計	209 [255]	204 [255]	△5 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数61.28人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (30年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	8人	13人	15人	20人	18人	25人	8人	7人	7人	17人	3人	141人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部 門 別	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	過去5年間の 増減数 (%)
一般行政	147	150	150	147	149	143	△4 (△2.7%)
教 育	31	29	28	24	25	25	△6 (△19.4%)
消 防	0	0	0	0	0	0	0 (0.0%)
普通会計	178	179	178	171	174	168	△10 (△5.6%)
公営企業等会計	34	35	34	37	35	36	2 (5.9%)
総 合 計	212	214	212	208	209	204	△8 (△3.8%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

水道事業・下水道事業

① 職員給与費の状況（水道事業決算）

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
29年度	千円 393,930	千円 87,079	千円 22,925	% 5.82	% 6.51

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費	(参考) 市町村平均一 人当たり給与 費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A	
29年度	人 5	千円 15,622	千円 3,196	千円 4,107	千円 22,925	千円 4,585	千円 6,148

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成30年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
滑川市（水道・下水道事業）	41.5 歳	317,400 円	394,950 円
団体平均	44.2 歳	341,066 円	511,425 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
2 平成30年4月1日から、下水道事業が公営企業化したことにより、下水道事業職員を含んだ数値です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

滑 川 市（水道事業）	滑 川 市（一般行政職）
1人当たり平均支給額（29年度） 1,298 千円	1人当たり平均支給額（29年度） 1,339 千円
(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（30年4月1日現在）

滑 川 市（水道・下水道事業）			滑 川 市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	定年	(支給率)	自己都合	定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	9,892 千円	20,300 千円

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（29年度水道事業決算）		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度水道事業決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度水道事業）		0.0 %		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（29年度決算）	左記職員に対する支給単価
滅菌薬取扱業務手当	滅菌薬取扱業務従事者	滅菌薬取扱業務	0	月額3,000円
用地交渉手当	用地交渉業務従事者	用地交渉業務	0	日額150円

エ 時間外勤務手当

支給実績（29年度水道事業決算）	934 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度水道事業決算）	234 千円
支給実績（28年度水道事業決算）	357 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度水道事業決算）	71 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（28、29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みません。

オ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（29年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）
扶養手当	扶養親族(子) 10,000円 扶養親族(子)のうち16歳～22歳まで 5,000円加算 扶養親族(子以外) 6,500円	同	なし	千円 816	円 204,000
住居手当	借家等 月額9,000円を超える家賃を支払っている職員 27,000円以内	異	手当額	千円 324	円 324,000
通勤手当	交通機関を利用して通勤する職員 55,000円以内 自動車等交通用具を利用して通勤する職員 距離に応じて35,000円以内	異	手当額	千円 58	円 28,890
管理職手当	管理職員 役職に応じて45,000円～54,000円	異	手当額	千円 585	円 585,060